

# 住民と議会の意見交換会

(平成 29 年 11 月 17 日中央公民館)

【開会時間 午後 7 時】

寺地委員長 皆様こんばんは。まだこれからお見えかと思いますが時間がまいりましたので始めさせていただきます。皆様方にはいい天気が続いております。大変お疲れのところ御参加賜りまして誠にありがとうございます。

私、本日の進行をつとめます議会運営委員長の寺地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。こうした議会報告と、そしてまた住民の皆さんとの意見交換会、このたびで5回目になるわけでございます。昨年は予定をしとったわけですが、御案内のとおり10月21日、鳥取県中部地震がございまして、湯梨浜町、特に東郷地区は大きな被害が出ておるわけでございます。2,000件以上の被害が出るといようなことがございましたし、また次の年が改選期にあたるというようにございまして、どうも日程調整が難航いたしまして取り止めたというようにございまして、改選後新しい体制に議会もなりました。そういった中でこういった住民の皆さんとの意見交換会、こういったことは議会改革のひとつの大きな流れでございまして、やはり続けて行くべきだといようなことで本日の開催に至った次第でございます。

その間各委員会におきましては、各種団体との意見交換会を随時やっておりますし、今後いろいろな団体と意見交換をしていくという方針で臨んでいるところでございます。そういったことでこのたびの開催になったわけでございますが、いろいろと皆さん方もふだん考えておられるようなことを本日意見提言として承りたいと思うわけですが、なかなか我々執行権がございませぬので即答は出来かねる面があるかと思いますが、そういったものにつきましては後日委員会で調整を図り、また執行部との話の中でその決を得ましたならば、議会広報等でお答をし返していくという方針にしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして入江議長が御挨拶を申し上げます。

入江議長 皆さん、こんばんは。議長を拝命しております入江でございます。本日平成29年度の住民と議会の意見交換会を開催いたしましたところ、皆さん御多用のところまたお疲れのところこうやってお集まりをいただきましてありがとうございます。趣旨等につきましては、今寺地議運の委員長のほうからお話がありましたので、最近の議会の状況等について私のほうからはお話をしたいなというふうに思ってます。

今週14日に羽合地区でまず最初にやりました。羽合地区においては19名の参加。昨日泊のほうでやりました。泊のほう7名でございました。ということで、これについても大きなテーマがあったときにはたくさんの方においでいただいて、いろんな議論もしていただいたという経緯もあります。

それから先ほど議運の委員長からありましたように、ふだんからいろいろな団体とやらしてもらおうようになってきて、民生児童委員さんとか、農業委員会、それから商工会さ

ん個別にやっております。少人数の団体でも構いませんので議会と一緒に話をしてみたいなというような話がもしあるようでしたら、どんどん議会のほうに申し入れていただければ、我々も出かけて行っているいろんな皆さんからの御意見を頂戴したいなというふうに考えております。

昨年10月21日の震度6弱の中部地震を踏まえまして、今年10月の29日に町の総合防災訓練を行いました。今年度は羽合地区の上浅津それから新川地区でやらしていただきました。まず上浅津地区においては、自主防災組織を立ち上げられて間もないということで、招集訓練そういうことも含めて確認のために今回やられました。それからまた新川地区におきましては、日本海の津波を想定した中でバスによる移動訓練をやられました。それから皆様御承知のように、北朝鮮による核開発また各弾道ミサイルの開発等の脅威が迫っているということもありまして、Jアラートによる訓練等も実施したところでありまして、議会もそれに合わせて議会の防災本部の設置訓練それから議員の安否確認訓練、招集訓練等をやらしていただいたところでもあります。

また、今年は改選期ということでありまして、それぞれの常任委員会が2年に1回の視察に出かけていますし、まず最初に議会広報の常任委員会が全国の広報研修会に6人で出かけていきました。

また今月の7、8と教育民生常任委員会は、京丹後市にささえ合い交通、ウーバー方式でその家に端末を使って申し込めば、そこに迎えに来てくれるというような方式をとった交通の勉強に行かせてもらいましたし、それから兵庫県の宍粟市におきましてはコミュニティスクールの勉強をしてきたところです。

また今後、総務産業常任委員会におきましては、今月末から地方創生の勉強に島根県の手士町、それから水明荘を抱えておりますので国民宿舎でありました吉備路のほうですね、岡山県の。今は指定管理になつとりますがこちらのほうに勉強に行くようにしとります。

そういうことで我々も先進地に出かけて行っているいろんな情報を得ながら、咀嚼した中で町政にいろんな提言ができるように議会としても研鑽を積んでいきたいなというふうに思っているところでもあります。

今回2回の羽合地区それから泊地区、交換会でいろんな意見を皆さんからいただきました。先ほど委員長の方からもありましたように、回答できるものも限られたものかわかりませんが、きちんと持って帰りましてそれぞれの常任委員会それから議会全体で議論し、またわからないところは行政とも確認をしながら皆さんのほうに回答を必ず出せるようにしていきたいなというふうに考えておりますので、どうぞ忌憚のない意見をどしどしぶつけていただければなというふうに考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

寺地委員長 どうもありがとうございました。本日の報告会につきましては、議員全員であたるようにしております。メンバーも皆さん方無投票だったということで顔はみなさん御存じでございますが、役職が変わっておりますので、自己紹介をしていきたいと思っております。

(議員、事務局自己紹介)

寺地委員長 ありがとうございます。このような議員とまた議会事務局であっておりますのでよろ

しくお願いを申し上げます。

それではお手元の日程に従いまして進行していきたいと思えます。

最初に松岡議会運営委員会副委員長が、資料の説明また日程の説明を申し上げます。

松岡副委員長 (資料、日程の説明)

寺地委員長 それでは早速委員会報告に入りたいと思えます。最初に総務産業常任委員長、そして教育民生常任委員長、それから議会広報常任委員長の順番で報告をいたします。

浦木委員長 座って失礼いたします。総務のほうの報告といたしまして、資料は住民と議会の意見交換会という資料を利用しながら説明させていただきたいというふうに思えます。

総務産業常任委員会ということで4つの分を上げとりますが、まず最初のまちづくりについてと、これはCCRC、日本版CCRCということになりますけども、このことについてまず触れたいと思えます。ただ事業概要とかそういった分につきましては、まだ確定してないところもありますので、間違っただけでも報告もできませんのでその辺はちょっとわかりませんというような恰好で説明する場合がありますので、その辺は御了解をいただければというふうに思えます。

なぜ湯梨浜が生涯活躍のまちCCRCを取り組むのかということについては、2ページに書いてありますけども、人口減少と少子高齢化の進行というこの大きな問題について解決するために取り組むと。3つの基本目標としては、活力のある元気なまち、あるいは安心して暮らせるまち、町民みんなが創るまちというような3本柱、3つの基本方針を持って進めていくということでございます。

進めるにあたって、どこが母体になってこの事業を進めていくのかということにつきましては、我々も論議しました。第3セクター方式っていう恰好、これ町もかなり入り込んだやり方がいいのか、あるいは民間にお願いしてやるのがいいのかというようなことも含めて我々委員会としても論議いたしました。結論的には、民間に任せて事業を進めるのがスムーズに行くんじゃないかというふうな結論になりまして、まちづくり会社ということが設立されました。まちづくり会社を作った理由といたしましては、まずスピード感が必要であると。やはり町あるいは行政がやるとなったら、いろんな関係者の判をもらうとかいろんな手続き的にかかり時間がかかってしまうというようなこともあって、やはり民間に任せるとスピード感があるんじゃないかということと、もう一つ実際にCCRCが動き出したならば、建築とかいろんな事業をやられます。そういった事業に対して原価計算、事業はどれぐらいかかって実際どうだったのかというようなことも必要になってくると。そういうことを考えてやはり民間に任せるほうがベターじゃないかというふうなことで、まちづくり会社を設立いたしました。

その株主っていうのはそこに書いてありますけども、医療機関あるいは自治体、事業者、社会福祉法人、金融機関とこういった面々の方が株主になっておられます。

このまちづくり会社っていうのが実際どういうことをやっていくのかということにつきましては、4ページの下の方に書いてありますけども、東郷においては一番問題である駅前Aコープ、これ廃止になってかなり買い物とかいろんなことに不自由されておられますけども、そのAコープの跡地をどういうぐあいに活用できるのかというようなことの

検討、あるいはサービス付き高齢者向け住宅、これ自立型なんですけども、サ高住ってよく言われるんですけども、これ羽合にもそういった施設が、羽合というか湯梨浜にも田後地区にあります。そのサ高住っていうのは、看護師とか介護士とかそういった人が在中されて住んでおられる方の健康とかを見守っていくというサ高住もありますが、まちづくり会社が目指しておるサ高住っていうのは、自立型サ高住です。自立型サ高住っていうのは、ふだんの生活をやっておることができる方が入居されて、そういったことの交流なんかをやりながらやっていくと。そういった施設であります。ですから多分人口増につなげていこうと思ったら、県外あるいは都会から流入してもらわんといけないんですけども、噂として聞いとるのが、老人、結構弱った方、年輩の方が来られて何だい年輩ばかりになっちゃうがなというそういったことではありません。今言ったように自立型、元気なまだバリバリ仕事のできるようなそういった方が来られて、そこに高齢者向け住宅に入居されるということです、その辺は理解しとっていただきたいというふうに思います。

生涯活躍のまちの分におきまして3ページに書いておりますけども、上のほうにさっきも言いましたけど移住者だけではなく地元住民に暮らしやすいまちづくりを進めると。こういった基本的なもんがありますので、都会から来るあるいはほかから来る人のための事業なんだというふうには考えないでおいいただきたいというふうに思います。

さっきも言いましたけども、サ高住っていうようなことがありますけども、それをどこに建築するんだと、どこに建てるんだというふうなことなんですけども、まだまだ全然未定でもありますし、一応プランとしては旧ミドレークホテルの跡地というふうに書いてありますけども、最初のこの報告会の中でも議長も発言されましたけども、学校の跡地等なんかでも利用できるんじゃないかと。これはあくまでも案ですから、そういったことを踏まえながら場所的な選定というのをこれからおそらく進んでいくかというふうに思います。とりあえず町が作つとる案っていうのは、旧ミドレークホテルの跡地の活用ということでございます。

あとどういうふうにやっていくかということにつきましては、先ほども言いましたサ高住あるいは町営住宅、これは湯梨浜にある町営住宅、古くなった町営住宅ですけども50戸あまりを集約的に建築していくというような計画を立てようとしておられます。これがまちづくり会社のやっておられることなんですけども、それとは別に松崎地区駅前活性化協議会というのを立ち上げられて、メンバー的には15～6人の方が会員になっておられますけども、4回か5回ぐらいの委員会も開かれて内容的にもかなり突っ込んだ内容の議論をされておられるようです。この松崎地区活性化協議会というのは、必ずしも松崎だけではなくして、旭とか中興寺からも区長さんが入られて協議会を運営しておられます。この協議会の中にまちづくり会社も連携しながら全体のまちづくりをやっていくというふうな方向で、今取り組んでおるところでございます。

そういうことに対して我々議会としても人口増あるいはまちづくりを活性化していくということにおいても、大変必要なことであるというふうに認識し、我々も後押しを強力にやっていくというふうなことを委員会としても決定して、今進めておるところでございます。

次に水道の件ですけれども、ループ配管ということでございますけど今年の12月27日、28日ぐらいですか羽合地区が6～7時間断水になりました。大変厳しい状況だったんですけれども、それは工事ミスといいますか業者のミスといいますかそういったことがあったんですけれども、水が7時間も8時間も止まってしまうっていうことは大変生活しておられる人にとっては厳しい状況になります。ましてやもし火災が起こったならばどういう状況になるかということを考えてみたら、絶対水っていうのは止めたらだめだというふうな認識に立たなくてははいけないと。そうしようと思ったならば本来合併した段階で泊、東郷、羽合これを一本の水道管で結ぶというふうな計画を立てました。それを推進するような格好で進んでおるんですけれども、合併して13年になりますけどまだまだそれが進んでいませんけれども、それを実現するような格好でやっぱり取り組むべきだというふうな認識であります。それがループ配管についてのことでございます。

次に泊の風力発電あるいはモノレール、このことについてページでは何ページになりますかね。7ページに数字を羅列してありますけれども、これが今現在の収支の状況でございます。見てもらったらおわかりかと思えますけれども、売電収入っていうのはだんだん減ってきていると。これは想像以上に落雷とかいうことの事故がありまして、どうしても風車が動かなくなってしまうというようなことで売電収入が少なくなってきた。他にも原因はありますが。それとさっきも言いました落雷なんかによって修理代がかなりかさんできた、それと耐用年数が近づいてきたということもありまして、大変厳しい状況にあると。であるならばこれをどうするのかということをお聞きしたいんですけれども、風車、発電できない状態、要するに風車が回らない状態で今のまんま残す、そういった方法もあります。ただそれをやっただとしても、年間200万から300万の維持経費がかかってしまうと。であるならばどうしたらいいのかということは、我々もこれから一生懸命取り組んでいきますけれども、住民の人の意見もやはり大切ですのでどんどんこういうことも我々のほうにお聞かせ願えればというふうに思いますので、それはよろしくお願いいたします。

それから農地の松崎駅南側梨園整備事業についてということですが、これも図面が載っております、8ページ。これが建設予定地。これは松崎駅の本当に真南。内容的にはそこに書いてありますので省略いたしますけれども、このような格好で梨園地を作っていくというのでございます。

このことについてなぜこれを推し進めるのかということにつきましては、やはり我々としてもあるいは町としてもまず第一にその今、水田なんですけれども、その水田っていうのは給排水、水の管理がなかなかよくなくて耕作放棄も危ぶまれておる水田です。そのような水田をかさ上げしていい農地にして梨生産のほうに利用というこということは、全体的に見てもプラスではないかということでございます。

それからもう1点、やはり今まで梨っていう生産っていうのは我々の認識はうまい梨っていうのは、さがいところの梨のほうかうまいというようなことで結構さがいところに梨は作っておられますけれども、それを今のまんまでやったら若い人があまりにも厳しい労働になってしまう。なかなかそれに若い人がついてこれないということになったら、やっ

ぱり平地でいい梨、うまい梨を生産するっていうことは大事じゃないかということで、J Aの果実部のほうでもこのことに関してはすごく積極的に取り組んでおられます。そういったことを我々も認識しておりますので、この辺は先ほども言いましたけども強力にこのことについては後押しをしたいと。ただ町のほうの分っていうのは、1メートルの盛土、このことについては町が責任を持ってやる。あとの生産あるいは維持については、J Aが責任もって取り組んでいくということでございます。私たちとしてもこれを本当にいい梨園になったらなという思いをしておりますので、協力していきたいというふうに思っております。

以上が4点の総務産業常任委員会からの報告でございます。

濱中委員長 続いて教育民生常任委員会のほうから報告をさせていただきます。

初めに資料のほうの9ページを開いてください。新中学校建設事業について進捗状況等について説明したいと思いますが、平成31年4月開校予定で概ね順調に進んでおります。10ページのほうを開いてもらいますと完成予想図があります。上のほうがグラウンドがありますけど、グラウンドのあるほうが東側です。左側のほうが北ですね。それぞれ北のほうからちょっと低い平屋の建物がありますけど給食センター。ちょっと見にくいですが、その裏にプールができます。それで体育館、校舎、テニスコート、駐車場というふうになっています。手前西側になるんですけど、県道のほうの工事も始まりました。工事現場見てもらうと遠くからでもクレーンが立っとなったりして、よくわかってきたんじゃないかなと思っております。

それと開校準備委員会の関係ですけど、各部会がありましてそれぞれ決定しとることもありますが、調整中のところもあるという状況です。

それでは11ページのほうの全国学力学習状況調査の結果について表があります。上の表が小学校6年生の結果ですし、下のほうが中学校3年生の結果です。28年と29年の結果を載せとります。いろいろこれについてはあるところですけど、結果だけを載せております。見といていただければと思います。

次に資料のほうは12ページ、13ページです。この資料については役場のほうでPRチラシとして出しとります。平成30年度から国保制度が変更になります。詳しい内容については、これに書かれとる通りなんですけど平成27年5月に国保法の改正がありまして、国が財政支援、県が市町村と共に国保財政の運営を担い、市町村は保険証の発行など引き続ききめ細かな事業を行っていくことが決まりました。現在保険料の統一化であったり事務の統一化であったり統一に向け、県と市町村の国保の担当課のほうで構成する連携会議で協議が進められているという状況であります。11月に運営協議会のほうにかけて最終案が決定していくというスケジュールになっています。国のほうは最終的には各県の市町村が同じ保険料で統一的に被保険者がどこに行かれても同じ保険料を払っていくということが国のほうは目指しておるわけですけど、鳥取県においては各市町村で個別に保険料を決定していくこととなります。詳しい保険料等は11月の運協以降、来年度予算が決まるまでには決定しとると思いますが、現在の状況はこういう状況であります。

続いて資料14ページです。平成29年度から新しい母子保健事業が始まりました。資

料のほうには産後ケア事業ということでそれぞれデイサービス型、宿泊型、訪問型というのが書いてあると思いますけども、デイサービス型、宿泊型というのは利用料があります。資料には載っていませんけどもう一つ乳児の健康保持増進と保護者の費用負担の軽減ということで、1カ月健診を受けられた方に費用の2分の1、上限2,300円を助成する事業も一緒に始まったりします。このことで母子保健事業が進んでいけばなと思ったりします。

続いて15ページの資料ですけどこの資料、介護保険の要介護認定者数と総給付費の推移を示したものです。第5期、第6期、それぞれ載せておりますけど平成24年度の認定者数861人とあります。28年度864人です。下のほうに総給付費が書いてありますけど金額があります。それとまた28年度金額があると思います。同じような認定者数で給付費のほうは増えております。このことは一人あたりの総給付費は増えてきているという状況があります。期を重ねるごとに介護保険料のほうも上がったりしますが、大変厳しい状況かなという思いがあります。

今回介護基金条例が制定されました。介護保険については3年間トータルして保険料の設定をするという形になっておりますけど、この3年間で収支差額が発生した場合は準備基金を作って適正に管理することが望ましいと言われておりますけど、湯梨浜町の場合基金条例がこれまで制定されていませんでした。これまではどうやっていたかということは、差額が発生した場合は繰り越しという形でやりました。このたび5,000万差額が発生しまして基金を積み立てました。この基金を積み立てて次回、今、一生懸命担当課のほうで第7期の計画を作っておりますけど、金額が不足した場合に基金を繰り入れて安定させた介護保険を図るとというのが大きな目的であります。

先ほども言いましたけど、こうやって増えていくことが予想されます。これまで以上に介護予防とか力を入れていく必要があると思ったりします。また皆様も取り組んでいただければということもありますので、よろしくをお願いします。

教育民生常任委員会からの説明は以上です。

米田委員長

続きます。議会広報常任委員会の活動について報告をさせていただきます。

活動の大きなところでは2点ありまして、一つは常任委員会また全員協議会等の会議の様態を動画でホームページに掲載しております。もう一つが議会だよりですけども、年に4回、5月、8月、11月、2月と発行しております。この委員会の構成は議長以外11名が常任委員会に所属しておりまして、二班に分かれて年に一班が二回発行のほうの編集に携わっております。

一般質問について、質問した方が質問原稿を書き、答弁のほうは持ち回りで担当しております。また常任委員会のページについては、各常任委員会が担当して原稿を書いております。

写真のほうも議員のほうが撮るようにしておるんですけども、一番新しいところでは5月6号11月分は今回河田議員が撮られた写真であります。

発行にあたりまして心がけている点では、読んでみたくなる紙面、また住民目線で読みやすい内容等を目指しておりまして、県また全国の研修会等で研鑽しております。ただ改善は常にやるように頑張っておりますが、町民の方からの感想とかっていうのがなかなか

聞く機会がなく、議員だけの改善っていうことでなかなか読者の方の意見等を聞くことが少ないので、いろいろ聞かせていただきたいと思います。

実は昨日泊のほうではすごくいい意見いただきまして、本当にしっかりやっていきたいなという思いもありましたし、すごくしっかり読んでいただいているっていう方もあるんですけど、しっかり読む方と全く読まない方とありますんで、これからも読者が多くなるように頑張ってみますので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

寺地委員長 以上で報告を終わりますが、1委員会10分程度としておりますのでなかなかわかりにくかったと思います。ここで質問の時間を設けたいと思いますので、どなたでも結構でございますので質問がございましたらお願い申し上げたいと思います。なおその際にお名前をいただければと思いますし、マイクのほうで質問していただければと思いますので、よろしく願いをいたします。どなたかございませんでしょうか。

住民 町営住宅の関連で、松崎1区は多分区民のおよそ3分の1が町営住宅に住んどられます。場所はどうかかわらんって言いよられましたけども、新しい町営住宅がどこかにできて、今1区におられる方がどうかかっていうのが、今1区の中では懸案事項っていいですか、これから区の運営とかにもかかわってくるので、どんなペースで進んでいくのか、議会のほうはどう考えとられるかわかれば情報がいただきたいなと思います。

入江議長 十分なお答えになるかどうかわかりませんが、今考えとりますのは地元でありますのでよく御存じだと思いますが、堀の内、コミュニティの下ですね、あその部分が特にこの間の地震等によりまして、特に桜コミュニティの下は崩壊っていいですか、今、入ってまして、昨日臨時会を開きましたけども調査費をつけたところです。やはり危険地域、レッドゾーンっていうことになってくるとそのエリアにおいて団地の再開発というのはなかなか難しいんだろうと思います。今の町の考え方によるとその辺の古い建物については、ある程度集約した中で今話があるようにミドレーイクであったりだとか、場所はわかりませんが、まだまだわかりませんがその辺に少し集約をしていきたいという考え方を持っているようです。ただ住民の方からすると住み慣れたエリアから、あまりにもコミュニティの違った遠いところに移ってしまうということに関しては、大変不安なりいろんなものをお持ちだというふうに推察します。その辺のことも十分に我々も町と協議をしながら、ただ単に集約するだけっていうことじゃなくってある程度コミュニティを維持できたりするような配慮をした中での移行というのを図っていくことがいいんじゃないかなというふうに思っているところでして、先ほど浦木委員長のほうから話をしましたようにまだまだ検討段階であります。確かにサ高住だとか町営住宅だとか新しい住宅地としての開発ということからすると、今、まとまった土地がミドレーイクホテルの跡地が4ヘクタールあるということでもありますので、その辺にシフトしていったらという考え方を持っているのは確かですが、まだまだこれから検討ということでもありますので、住民の方も御意見を区長会なり議会の方直接で構いませんので、どしどし御意見をいただければな、また参考にしながら対応していきたいなっていうふうに考えていますので、よろしく願いします。

住民 十分配慮の上進めていただくように、よろしく願いいたします。

寺地委員長 そのほかございませんか。

住民 長江に家を建てまして、仕事が休みのときには朝子どもの登校班について行ったりすることができるんですけど、ちょうどミドレーイク跡地の件もありまして、これが決まりということではございませんが、今後交通の往来が更に増えてくると思います。毎日見ててすごく気になるのがちょうどあそこは三叉路になってまして、北条から東郷に通勤で来られる方、東郷から羽合方面へ抜けられる方、羽合方面から東郷に向かわれる方ということで横断歩道はあるんですけど、小学生が朝の7時半ぐらいに横断歩道を渡るわけですが、なかなか県道ということもありまして車のスピードもかなり速いものもありますし、地元の方でよく小学生が渡りやすいように止まってくださる方もありますが、やはり3方向から来る車全てが止まらなければ横断歩道を渡るのはすごく困難だなと思います。その中であそこに信号機、押しボタンでも信号機があればなと思います。これは中学校が31年開校になれば、今の小学校の登校班よりさらに通学の時間帯と大人の通勤の時間帯とが交通量が増えると思うので、安全に児童・生徒を横断させるためには車を強制的に止めるようなものがなければならぬかなと思います。通常、信号とか横断歩道の設置につきましてはおそらく一般的には地元から要望を出すとか、小中学校の保護者あるいはPTAとかから所管のところに要望を出してそこから上がってくるものだというので、たまたまこの間駅伝がありまして、警察の方が警備されてましたので信号機つけるのは難しいんですかと聞いたときは、当たり前のように地区から上げてもらって例えば学校単位とかで上げてもらってというそういうふうな手順は聞きましたが、なかなか難しいと言いますかどうしてもということであれば誰かがしなくてはならぬかなとは思いますが、ちょうど新中学校ができるにあたって小学生、中学生の動きが変わるところでもありますので、議会の議員さんのほうからでもそういうのを上げていただければスムーズに進むのではないかなと思いますので、そのあたりも御検討いただければと思います。

入江議長 ありがとうございます。横断歩道っていうのは、信号は特に大変難しいんです、実際から言うと。県の公安委員会の管轄なんですけども、それとやはり信号があるところから信号があるところの距離であったりだとかいろんなことがあります。それで本当は起こっちゃいけないことなんですけど早くつくのは、ついてるのを見ますとやはり死亡事故があったりだとか事故が多発しているところは、本当に変なことなんですけど優先されるんです。そういうところが優先されてしまうので、やはりそういうところっていうのは地元で緩和してくださいっていう話になっているっていうのが現状なんです。今言われたことは大事なことでもありますので、我々としても努力はもちろんしますし、上げていく努力はせないけんとは思いますが。それとやっぱり言われたように、31年4月開校に向けてあのエリアは大きく変わっていくんだと思いますので、その辺の全体的な交通の安全対策等も含めて我々も今一度検証しながら取り組んでいきたいなというふうに思いますので、それぐらいしか回答できませんけども、そういう体制で臨んでいきたいと思います。よろしく願います。

住民 何かあってからでは遅いですし、実際私がついてるときは強引にでも車を止めたりとかしますし、ただ小学生は止まってくれとるのか徐行しとるのか分からないし、県道側の車

は止まってくれるけど町道側から来る車は止まってくれるかどうか分からないとか、なかなか判断が難しく結局止まってくれた人は止まってやったのに渡らんがなとか、止まらない人は危ないがなとか、やっぱりそういうふうな感じになってしまいますので、本当7時半ぐらいです、あの辺見ていただければ危ないなっていうのがわかっていただけるかなと思いますので、その辺も踏まえまして議会のほうで最大限の御支援のほうをよろしくお願いたします。

寺地委員長      ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

住民            私、子育て支援に興味があるんですけど、ネウボラができてから、子育て世代包括支援センターができてそれだけでも大変で、子育て支援課の事業っていうのは大変たくさん抱えておられて、その割には人が少ないっていうバタバタの状況の中で、産後ケア事業っていうのをまた新しく入れたっていうことに対して大丈夫かいなって私は実際思うんですよ。いろんな事業をネウボラが入ったっていうことでよかったなと思うんですけども、それだけの、まああとから話しますけど、それだけの人材を揃えてないのにどんどんどんどん事業だけ増やしていくっていう、保健師さんや職員の体制がどうかなっていうことを、まあ他の部局でもそうだと思いますけども、特に子育て支援課なんかはとても大変なことを抱えておられますので、ネウボラの専門的な職員を採用しないっていう町の方針がありますのでね、はっきり言わせてもらいますと。やっぱり専門性を持つ職員は異動対象にならないから専門職を置かないっていう町の基本っていうのがあるようですのでね。特に社会教育の辺とかこれからコミュニティスクールが導入されてくると、やっぱり専門的な職員は絶対必要になってくるし、子育て支援課なんかは特に児童相談所対応、要対協対応、ネウボラ対応の専門的な職員の配置っていうのは必要になってくるのに、その人材がないままこういう事業をどんどん増やしていくってことは、私はすごく不安を感じるし職員の方々の負担っていうのが負担増をすごく感じておりますので、こういうふうな事業は悪くはないんですよ、どこでもやっておられるからどんどん増やしていかれるんですけど、それなりの体制を整えてほしいっていうことをぜひ、特に専門的な職員の配置を。

                  というのは私、知り合いのほうで児童福祉の専門的なとても専門性のある方を知っておって、町職受けたらどうって言ったんですよ。そしたら町職に入ったら異動させられると、他の部局に回されたら自分の専門性が活かさないの私は県職を受けると県職に入れました。県職だったら福祉の専門職としても異動がなくてそこに配置されるから専門性が発揮できると。でも町職に入っちゃったら異動対象になるからどこに回されるかわからないと。だから私は町職よりも県職に頑張っ入りまして言って入られましたので、そういうこともあるので職員採用の仕方っていうのを少し考えてほしいなことを思います。

寺地委員長      ありがとうございます。

入江議長        実際はそれぞれの所管する教育民生常任委員会等も、今御指摘のあるところ少ないっていうようなところは直接的には所管から上がってきてないというふうに私は認識していません。直接的に議会のほうには、だけでもそういう状況もあるということもきょうお聞きしましたので、その辺を本当にどうなのかっていうようなところをやはり行政サイドにも確

認しながら、今後のいろんな事業をしていく上で本当に必要人員、人だけたくさんおれば  
いって問題ではないとは認識しとりますけども、その辺のことも踏まえた中で確認  
をしながら我々も進めていきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

寺地委員長 委員長のほうで何かございませんか。

濱中委員長 この新しく始まった母子保健事業です。1歳児健診については医療機関で健診を受けた  
人が対象ということでありまして、金額を上限2,300円ですけど助成していくという  
形です。

もう一つの産後ケア事業ですけど、言われたように子育て世代包括支援センターという  
のが開設されてその中でいろいろ相談をしていく上で、この人にはこういう支援策が必要  
であろうという人に限った産後ケア事業、デイサービス型、宿泊型、訪問型というの  
がありますけど、訪問しながら問題点があればそういう事業を進めていくということです。

多分人がおらんというのは、保健師さんだとかということだろうという思いがしとります  
けど、保健師さんだけじゃないですけどそういう専門性を持った人のことだろうと思  
います。これまでの話を聞いていく中においてですけど、現在がどうなってるか議長のほう  
もありましたけどちょっとわかりませんが、ちょうど産休だとかというものもあるみたい  
です。また聞きながら対応していければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

産後ケアについては、医療機関に町が委託契約しとります対象はうつぶきクリニック  
さんをお願いしておるところです。

寺地委員長 ありがとうございます。また委員会のほうで、今言われました疑問点につきましては  
詰めていかれるというふうに思います。その内容につきましては、また後日議会報等でお  
知らせをするという格好にしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思  
います。

そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に移っていきたいと思います。湯梨浜創生に向けてということで、副題をい  
くらか設けとりますが、ここで意見交換ができればと思います。進行のほうは河田副議長  
が行います。

河田副議長 そういたしましたら、私河田のほうで進行を変わらして、これからの意見交換のほう  
務めさせていただきますと思います。

テーマとしまして湯梨浜創生に向けてというような大きなテーマで上げてございますが、  
4項目ほど上げております。お手元のほうに資料がないのでなかなか意見交換もしにくい  
かとは思いますが、一つずつ進めてまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願  
いいたします。

まず1番目の学校等跡地問題についてということで上げておりますが、実際に学校の跡  
地問題というのは行政のほうでも委員会を立ち上げて検討に入ったところがございます。  
それとは別に議会のほうでも中学校等跡地利用検討特別委員会というような特別委員会を  
9月に設置いたしまして、これからどうするかという検討に入る段階でございます。

皆様のほうで何か御提案とか、提言、御意見等々ございましたら、これからの検討材料  
として持ち帰りたいというような趣旨で今回上げさせていただきます。先ほど総務

産業常任委員長からのほうからもありましたけども、町営住宅、松崎と近いから東郷中学校の跡に建てたらどうだいというような意見でもよろしゅうございますし、また大きな企業をどこか誘致してもらって若者が勤めれるような環境作りをしたらどうだいというような、例えばですね、そういったような御意見等々、また御意見なければ御質問でも結構です。何でも結構ですのでございましたら挙手のほうをお願いいたします。

なお、質疑の応答につきましては議長を中心に答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それではどうぞ皆さんのほうで何かございましたら、何でも結構ですので挙手のほうをお願いいたします。どうでしょうか。

住民 文化財のほうに関わりがありますので、その責任で発言させていただきます。1時間ほど前に会見議員さんにぼったり出会い、今の東郷中学校の跡地をどのように活用していくかということの話になるでないかと言われました。

実は中学校の跡地は、埋蔵文化財のある場所なんです、御存じでしょうか。具体的には中学校は昭和23年ごろに出来上がりまして、校舎を建てるということで整地をしたわけです。当時の3年生が作業に加わったということです。ところがおびたしい瓦のかけらがいっぱい出てきたんだそうです。生徒さんですのでそこだけの印象で別に深くは考えなかったんですが、その後文化財に関係する人がこれは廃寺跡の瓦だと、古代の。ここに古代の廃寺があったと思われるということを言われたわけです。それとあわせてそこに瓦を焼いた窯があって、そのかけらをそこに捨てたのではないかという意見もあったわけです。その後調査が進んで行く中で、実はこれは廃寺の跡ではなく瓦の焼いた後でもない、河村郡の跡ではないかと。その証拠に伯耆国分寺に使われた瓦と非常によく似ている、そういう私的な寺跡ではなくして官が公的な役所に繋がりがあらへんかということで、そういうところから推定していくと郡の跡に行きつくのではないだろうかというのが倉吉の文化財関係の貴重な意見なんです。アドバイスなんです。それが実証されるのには、もしも寺跡だとするならば、塔の真ん中に太い中心になる柱が1本あってそれを受けるための大きな石が地上に現れているはずなんです。それが全然見当たらないということになれば、どうも廃寺跡ということは認めない。今言いましたように瓦が官衙の瓦、官的な公的な機関の瓦が出ているということで、今では久見遺跡というふうに言っているわけです。

そこら辺を開発されるならば、もし掘り起こしたりということになれば県の教育委員会と相談をかけていただいて、然るべき方法を取っていただければと思います。

入江議長 ありがとうございます。すみません、認識不足と言いますか初めてお聞きしたっていうのが実情でありまして、そういうものがあつたのではないかということです。

教育委員会の中で生涯学習課が所管をしているところだと思います、文化財の関係は。今お聞きしました御意見等もきちんと伝えて、跡地利用に関する一つの御意見なりこういう歴史的なものを持ちながらどうするのかというようなことも含めて検討の材料にしたいなというふうに思いますので。ありがとうございます。

河田副議長 よろしいでしょうか。そのほかどうでしょうか。

住民 東郷の中学校の跡地はまだピンと来てないんですけど、北溟の場合はたじりこども園が

半分は行きますよね。

入江議長  
住民

まだ決定ではないです。

決定ではないですか。そういうふうに聞いているんですけど。今、たじり狭いのです。もう満杯状態で。

それと話が子育て支援の話になるんですけども、低年齢の子どもさんが入所がもう満杯でして0歳、1歳、どこの園ももうお断りしなければならないような状況もあるし、先生方も万年保育士不足で代替とパートで回して、毎年のことですねこれ、常態化しちゃってるし。この低年齢保育っていう状態はもう何年も続いているんですけども、今、在宅保育支援で3万円って支援制度もありますけども、あれ費用対効果がどうかなって思ったりするんですよ、実際。本当にそれが効果的な支援策かなって。それに今、政府が安倍政権が保育料無償化なんて言い出した、もしあれが通っちゃったら低年齢も0歳からどんどん入ってきますよ、無償化だったら。とてもとても今の施設で入りきれないような状況、今でも満杯ですのにこれからどうなるかな。前から思っているんですけど乳児施設っていうのが絶対必要だって、私は保育士だったんですけど前から思ってまして。以上児施設と乳児施設って、乳児施設を併設するっていうことをしっかりした設備で保育士もしっかり確保して乳児専門の施設を併設すると、以上児施設と。そういうところはあります、県内でも。そういう構想、特に羽合地区は多いですので、北溟の半分は乳児施設をきちっと併設するっていうような構想も一つはあるかな。東郷地区の場合も結構たくさん入ってますんで毎年大変ですので、ただ東郷中学校はちょっと離れてるから、今、思いつかないんですけど羽合の場合は北溟のは、たじりこども園の横に乳児施設を併設してほしいなっていう現場の先生の声もあります。

入江議長

ありがとうございます。たじりこども園の移転っていうことについては決定ではありません。ただ以前からずっと私も含めて増井議員もおられますし、みんなが現状はわかっているつもりです。120定員の中であのエリアの中で、今、言われたようなことを全てこなしていくっていうのは大変なことだと思います。ましてや、ながせこども園であったりはわいこども園であったりとうごうこども園であったり、やはりしっかりした施設が広い中でできるようになりました。やはりそういうことからすると、120人規模と言いながらあのスペースの中に押し込めた中で子ども達を保育していく、育てていくっていうのは少し無理があるかなというふうには認識しておりますので、その辺についてはぜひともなるように頑張っていきたいとは思ってますし、今言われたようなことも町のほうももちろん無償化の話になると、今言われたことは当然のことだろうというふうに思います。言われた代替それからパートの話もずっと毎年出るわけですけども、なかなか初めの段階で途中から増えていったり、もちろんよく御存じだと思います。この辺がネックでして、なかなか常雇いができないっていうような難しいところもあるということもよく御存じだと思いますけども、国の施策とある面連動しながら、それと湯梨浜はある面では子育てが進んでいるということで、地の利ということもありますけども近隣の倉吉であったりだとか北栄であったり、いろんなところから若い人が来ておられるというのが実情だと思いますので、その辺のことも踏まえて、今、お聞きしたことは行政と一緒に検討していかないけ

んじゃないかなと思ってます。またよろしく願いいたします。

河田副議長 よろしいでしょうか。貴重な御意見ありがとうございます。持ち帰ってまた検討材料とさせていただきたいと思います。そのほかどうでしょうか。

住民 実は、民間の活力ということをよくマスコミとかで取り上げられている言葉なんですけど、御存じのように先般国信の中石美術館というのが期間オープンされたわけですよ。民間でいたい運営して大成功だったわけですよ、1～2名の議員さんも応援してくださったわけですよ、夫婦で応援してくださったわけですよ、非常に精神的な支えになり力になったわけですよ。私が期待したのは、案内がしてなかったかどうかはしれませんが、新聞を見て鳥取のほうからわざわざやって来たと言われる方もあるぐらいですので、知らなんだではすまないと思いますけど行政側の町長以下トップクラスの人も職員さん方も全くの梨の礫で、誰も来ていなかったと私は受け止めております。みなさんここに並んでおられる議員さんのお顔も一つも拝見することができなかったわけですよ。

民間の活力ですよ、一生懸命ですよそのほうから倉吉のほうから移住して来られた方が、自分の持っている集めてきた資料を公開して文化の向上に努めたいということで収蔵庫を個人で作って、管理体制もちゃんとしてあって、管理体制のことで話を持っていきますけども、公的な機関に森岡柳蔵さんの作品があるわけですよ。そこにぜひお借りしたいということでお願いに行っただけですけども、責任問題がどうのこうのでなかなか埒が明かない。ところが、ある民間の商店の方が持っておられるということを知ったもんでお願いに行ったら、即どうぞ貸してあげますからということで貴重な絵画を6点お借りすることができたんですよ。返しに行ったときに非常に丁寧な扱いで包装して返ってきたのを見て感激されたわけですよ。その公開のときにも運ぶときもついてきてもらって、展示したときも空調関係とか施錠関係、受付関係とかそういうことを見て感心して、貸してあげて良かったな、ちょっと心配があることはあったけど、これだけ丁寧にやってもらえば安心だったとおっしゃったんですよ。

ところが話を元に返しますけども、行政側は全く協力的ではないわけですよ。私がそのとき感じたのは、民間活力なんて言葉だけ、全く実施されていない。動きがない。私はそういう結論を持っているわけですよ。私の結論を変えるためには、行政側が手本を見せてくだされば私の気持ちも変わってくると思います。

入江議長 なんて回答すればいいのかなと思いますけども、中石さんは知っております。私も県立美術館の構想の中でいつも委員会にお越しいただいているいろんな御意見を述べておられる姿を拝見しとりますので知っておりますけども、今回の展示会実はすみません、全く知りませんでした、私は。他の議員さんはどうか知りませんが。それは申しわけないというふうに思いますけども、一つお答えしたいのは、今、民間活力の中で頑張っておられる姿はあるんですけども、せつかくそういうことを企画されるときに、こういうのやるだけどうだいやってという投げかけもほしいなって反対に思うんです。我々が認識不足っていうのはもちろん感じますけども、反対にお互いが思いがあってこういう形にしていくためには、いろんな物事っていうのはお互いがよくなるウインウインの形っていうのを作り上げていかないけんと思うんです。どっちかがどこかを批判するとかということだけじゃなくって

投げかけて、こういうことやってみようと思うんだけど行政体なり周囲で協力してもらえないことはないんだろうかっていうような投げかけていうのもいただければ、少し変わるような気もせんでも私個人的には思うんですけど。今後そういう企画をされるときにぜひともお声がけをいただければ、どこまでの支援ができるとはお約束もようしませんけども、人的なお手伝いとかそういうこともできていくんじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひとも今後ともよろしく願いいたします。

河田副議長 よろしいでしょうか。ありますか。

住民 学校跡地なんですけど北溟のあたりは、わりと跡地利用しやすい場所になるかなと思うんですけど、東郷中学校は奥まったところにあるということもありなかなか難しいかなというのがあります。旧東郷小学校のように比較的新しい校舎があったということもあって、湯梨浜学園がそこに来られたということですから利用があつてよかったんですけど、さすがに東郷中学校はおそらくそういうことはないかなとは思いますが。実習棟とか校舎とかほとんど耐震の耐用年数とか過ぎたものだと思いますし、そういうものがずっと残っているほうがすごく管理が難しいのかなと思います。

例えばそういうところを更地にしておけば、湯梨浜に広い土地があるっていうことでもしかしたら民間企業が工場の生産性上げるために、倉吉より安いところでもあると思いますし、そういう利用価値もあるかもしれませんし、あと東郷中学校の体育館ぐらいでしたら今でも残りそうなんですけど、それも後々に老朽化すれば新しくしなくてはならないかなということもあるかもしれませんし、また例えば町の体育館とかどこか建てたいなとかっていうときでも、壊してから物事を始めるよりは明らかに跡地、例えば桜コミュニティのように何か利用の目的があつて残すのであれば大丈夫かなと思うんですけど、はっきり言って今の中学校の広い校舎と実習棟、あとに利用したい人は多分今からでも手を挙げてくると思うんですけど、そういうことがなければできれば早い段階で更地しておくことによって、何かしら利用価値が選択肢が広がるのではないかなと。果樹園とか近くにありませんし土壌がどうかわかりませんが、梨畑に囲まれたところですので果樹園にもということも思いますし、例えば今、流行のソーラー発電とかそうなくなってはちょっと寂しいところもあるんですけど、やはりソーラー発電にするにしても県外から事業主が来るわけでありまして、何かしようかなっていうときには更地である状態と建物が建つとつたらそれを壊してからとなると選択肢もかなり狭まってくると思いますので、可能な限り更地しておくというのも一つの利用しやすくするような状態にしておけばいいかなってというのが、素人考えですけどそういうふうには私は思います。

入江議長 ありがとうございます。回答は今の段階ではできません。冒頭の話でありましたように、議会としても跡地等の特別委員会を立ち上げとります。上野委員長の下に今のようなことも含めて協議をしながら、議会としての利用の方法を提案、提言するためにもきちんと議論して行政のほうにぶつけていきたいなというふうに思いますし、一緒になってまた今みたいにいろんな方から御意見をいただきながら湯梨浜が活性化、また次のステップにつながるような施策を作り上げていきたいなというふうに思っていますので、今後ともお気づきのことがありましたらまた御提案いただければなというふうに思います。ありがと

うございました。

河田副議長 積極的な御意見ありがとうございました。これも持ち帰ってまた検討の材料にさせていただきますと思います。

時間がだんだん経過してまいりました。そのほかございませんようでしたら、次に進ませていただければよろしゅうございますでしょうか。

では、②国道179号バイパスについてということで、こちらのほうも国道179号ってどこかいなと思われる方がございますかね。倉吉警察署の前の4車線の道路ですね、それから現在湯梨浜町役場のほうにあじその前を通ってずっとつながっておる国道でございます。こちらが通勤時間帯には非常に混みますし事故があったり、また近年美術館が倉吉にできるということがありました。その美術館に向かうアクセス道路としてバイパスをというような、今、検討がなされておるところでございます。こちらのほうもまだはっきりとしたルートとかということは提示がないわけですが、皆さんのほうで感じておられること、思っておられることございましたら、ここでお受けしたいと思っておりますので何でも結構でございます。御意見、提言でなくて質問でも結構でございます。ございましたら手を挙げていただけますでしょうか。

なかなか地元じゃないので、やっぱり羽合のほうの方とか商工会の方は、地元の商店が寂れんような考慮を十分にしてくれというような声もありました。

特にこちらのほうではないようですので、次のテーマに移っていきます。

3番目の生涯活躍のまちということで、先ほど簡単な資料で総務産業常任委員長のほうから説明がございました。こちらのほうもまだまだ計画の段階ということでございまして、はっきりしたことが皆さんのほうにはまだ提示になってないかとは思いますが、皆さんで感じられること等、また質問でも結構です。ございましたら挙手をお願いいたします。

住民

先ほど浦木議員さんが言っておられた松崎駅前活性化協議会のメンバーになっとなりまして、地域から出てくれということでならしてもらってますけども、Aコープの問題ですね。一つ感じるの昔Aコープがあって松崎地区住民の方は非常に生鮮食料品、野菜類を買いとることがなくなって買い物難民の方が非常におられると。Aコープのところは一応まちづくりのほうでマルシェっていつてそういう売店を設けたいと。それにあたって生鮮食料品をどう入れたらいいかということで非常に悩んでおられるというようなところを感じます。私を感じとるのは、とにかくあそこに賑わいの場を設けると。足湯を設けたらどうかとかそういう提案はしとるんですけども、せっかく町の真ん中にあるいい施設もありますし、あそこを中継にしてウオーキングをするだとか、中継地点にしたりとかいろんな活用ができると思っておりますので、まちづくりのほうに丸投げかどうか知りませんが、その辺も議員さんのほうも知恵を絞っていただけたらなと思います。

入江議長

ありがとうございました。一部今年度の創生の事業の中で建物建築かかっていますけども、まだ手直しの部分もあります。我々も、今、言われたようなこと、前々からAコープの買い物難民のことも十分知ってるつもりですけども、その辺のことも踏まえながら一緒になって、今、言われましたように活性化っていう部分、それからやはりウオーキングの部分というのも大事なことでしょね。やはり公認コース的なこともあるですし、いろ

んな部分がありながらそれがもう少し認知されていない状況もまだまだあると思います。この間も110キロのウォーキング等もありましたけれども、ああいうものを何回もやっていくということと、インバウンドも含めてたくさんの人に来てもらいながら素晴らしい我が町が誇る湖周の風景をまずは歩いてほしいなという環境づくりを我々も力を入れて頑張っていかなければいけないかなというふうに思ってますので。今後ともよろしく願います。

河田副議長 貴重な御意見ありがとうございました。そのほか。

住民 今、ウォーキングを活用した活性化の話がされたんですけど、景色のいいところ、藤津から宮内に越える県道が整備されてるんですけど、今、廃墟になっているふじつ荘、あれがやっぱり各地からお越しになった方に対してかなり印象を悪くしと思うです。地元にしても防犯上いろいろと心配な面がたくさんあります。なんとか町のほうであそこを整地するなり何か安全策をしていただいたらというのが私たち藤津地区の住民の思いです。希望です。

入江議長 ありがとうございます。現状をお話しします。ふじつ荘ですけども、ここは購入してるのが大阪の福祉団体で青空福祉会っていうところが持っております。実は県もそうなんですけども町もここと係争中でありまして。裁判中でありまして。これが片付かないのでなかなか壊したりということが勝手にできないというのが現状であります。議会でもよく話が出てくる、せっかく県にウォーキングコースを整備してもらっても、ちょうど桜並木をずっと上がって行って右手側になんたいやっていうやなところが見えるっていうのは、景色的によくないっていうのは皆さんからも言われますし我々も認識してるところであります。一日も早く取り壊したりそういうことをしていきたいなと思うんですけども、なかなかそれが片付かない限りにおいては現実的には手が付けられないというのが現実的な話です。引き続き町と一緒に解決に向けて取り組んでいきたいなと思います。ただ我々ができる範囲っていうのは限られたことでありまして、後押しをしながら頑張っていくというのが現状だと思います。よろしく願います。

言われるように防犯的にもすごく危ないです。悪いと思います。いろんな話を聞くとそこに入り込んでガラスなんか相当割れてますし、中も入っては見てみせんけども相当荒れていると思いますし、火事が起こったりだとかそういうこともあり得る話でもありますので、一日も早い解決を目指して取り組んでいきたいと思ってます。ありがとうございました。

河田副議長 御意見ありがとうございました。どうでしょうか、そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

では、最後4番目のテーマのほうへ移らせていただいてもよろしいでしょうか。地震関連ということでテーマを上げてございますが、昨年の10月21日に鳥取中部地震が起きました。特にこの東郷地区から羽合地区にかけて建物、屋根とかお墓の壊れる被害というのがたくさん出ました。町のほうの対応としましても迅速に対応していただきまして、皆さん助かった面も多かったと思いますが、その後まだ最近までブルーシートがかかっていたような屋根も見えました。その辺含めまして皆さんのほうで何か感じられたこと、もう

少しああいうふうにしてほしかったとか感じられたようなこととか、何でも結構でございます。また今後いつこういった大きな地震が起こるとも限りませんので、それに向けて皆さんが思っておられるようなことがございましたら提案していただきましたらよろしいかと思えます。挙手のほうをお願いいたします。

住民

昨年10月の中部地震によりまして、空き家対策の話をさせてもらいたいんですが。

地震によりまして壁がひびが入ったりとか傾いたとかそういうのがありまして、地域住民から撤去していただけないかと、安心、安全のためにそういう対策を打ってもらえないかという声が上がってきます。私のところも町に提案しまして1軒撤去していただきました。町のほうで。今年の10月ごろだったかな、11月かそのころでやっていただきました。大変な、探していかないけんですよね、その家はおられんですけども、兄弟の家とか。費用がかかります、かなり。地域住民から声があがりましたんで、12月に町主催の区長会があります。それで提案もしとりますけども、すぐすぐできる話じゃないと思えますけども一応そういうことを考えていただきたいというふうに思っております。

入江議長

ありがとうございます。言われるようにこれは東郷地区だけの話ではなくって、羽合地区にも泊地区にもたくさんこれからますます出てくるというふうに思えます。確かに言われるように相続の関係も含めてすると大変時間がかかることがあります。最終的には手つかずでもうわからなくなったときには危険とかなんかがあるときには、強制収用とかそういう形もあるのかもわかりませんが、たどっていきながらしていくというのが大事なことだろうと思えますので、その辺を研究なりそういうものをしていかないけんじやないかなと思えます。今、御指摘のありましたように費用の件ですね、やっぱり。そういう面で全額ができるかどうかというような問題はちょっと別として、補助的なものができるかどうかとか、その辺のことも我々も勉強しながら一緒になって空き家対策に向けてやって、誰かが住んでくださるとかするのがいいんでしょうけども、なかなか難しいので。

住民

そういう家だったらこういう声は上がってこんです。

入江議長

ああ、なるほど、わかりました。了解しました。そういうことに取り組んできたいと思えますので。ありがとうございます。

河田副議長

ありがとうございます。周りに迷惑のかかることでありますので何とか時間かかっても解決に向けて努力はしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

そのほかどうでしょうか。

住民

私が区長になったときの総会で地震のことが出まして、今回は地震の避難訓練をしようとして、区長が組み立てをせえということで4月のクリーンアップの後に地震の避難訓練。区民60人くらい集まったかな、30何世帯のうち60人くらい集まった気がするんですけども。いわゆる第1次避難所をして、第2次避難所に集まると。松崎の場合うちの近所で第2次避難所っていったらまつぎきども園かなというふうに組み立てして、実際にしたわけなんですけども、実際地震になったときに子ども園とか解放してもらえるもんかどうかという、地震になったときに中央公民館っていうわけにもならんと思うです、逆に危なくて町中を歩くのが。一番いいのはそこかなと。そういうときには特別な事情のときには当然公共的なものを開けてもらうというようなことが、システム的に可能かどうかという

ことを疑問に感じたもので、提案させてもらった。

入江議長 すみません。それについては勉強不足でわかりません、私から回答するには。ただそれぞれのところで避難所としてはもちろん東郷地域はここですよね。羽合だったらアロハホールであったり、泊だったら活性化センターはまなす。そういうようなところで大きなところでそこを中心にはしているとは思いますが、話がありましたような部分というの、たくさんあればいい、何か所もあればいいかなっていうのもちょっとどうかなどはおもいますけども、その辺の検討なり…。

住民 特別なときっていうか、そういうときのためにああいうところも…。

入江議長 わかりました。一応上げてみまして聞いてみます。また報告をしたいと思います。よろしくをお願いします。

河田副議長 ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。地震に関しての御意見等がなければテーマにそっての意見交換のほうは終了とさせていただきます。

次、また寺地委員長のほうに司会のほうを戻したいと思いますので、よろしくお願いたします。

寺地委員長 ただ今、貴重な御意見を賜りました。既に行政に対する意見とかいろいろと出ておるところでございますが最後になりました。行政に対する御意見とか提言、また議会に対する御意見等がございましたらお受けしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

住民 一つ悩みを聞いてください。工事の関係なんです。この間22号台風でも湖畔公園の県道それから町道、冠水しました。それと一部のおうちの床下浸水もありました。これ住民のほうの声も上がっておりましたけど、大変難しい問題なんですけども、内水の対策ですね何とかかならんだろうかということで意見がありました。

今、工事しとるのが県土木の工事で堰堤工事って言いますか、高上げ。あれは確かに台風なんかでも波を打ち消す効果あります。しかし水だけは即刻上がってくるんです。ですから何ぼ堰堤したって水が床下とか出てくるんです。ただ橋津川が大きくなりましたね、随分昔よりは冠水するあれが低くなったんですけども、この間の22号台風でも冠水しましたからね。だからその辺何とかかならんだろうかと。私が県土木に言ったことがあるんですけど、一つの案として水門があります橋津に。あれにポンプ付ければいいじゃないかと、2つぐらい。川付けいやもう一つとか。それから東京なんかでもありますよね、地下に大きい穴掘って神田川だか何だかわかりませんが、洪水になりそうだったら地下に流して。それは大きな話なんですけども、非常に対策としては難しいんですけども、住民としては長年の夢なんです。何とかしてくれっていうのがね。そういうところがあって、住民の意見を聞いたりしました。これも区長会には出す予定ですけども。

入江議長 ありがとうございます。まさしく言われたように県土整備局にも来てもらってその話をしたこともあります。かさ上げの話があったときに。有効な手立ては言われたように、橋津の大きな樋門のところからポンプアップして海側に流すっていうのが今、一番でしょうし、言われたようにもう一つはほかに導水路を作ってそれを逃がしていくっていう方法だと思います。全般的に地盤が低いので、それとこの間のように海からの風が強くなって波がするとこっち側から流しても効果がないんですよ。御承知のように私が言うまでもなく

舎人川であったり東郷川であったり埴見川があったり入ってくるところが池にみんな集まってくるわけで、必然的に上がってきますよね。それを流すところがなかったら必然的にこちらのほうに住宅地のほうに流れてくるっていう形だろうと思います。本当に大きな問題でポンプの話からしても数億って言わずに十億単位の大事業でないかなってふうにも思っていますんで、御意見があったことは議会のほうとしても行政のほうに伝えてまた解決に向けて何か一歩でも進めればなというふうには思っています。よろしくお願ひします。

寺地委員長 そのほかございませんでしょうか。

住民 日ごろ地域住民の方のために御尽力いただいております本当にありがとうございます。何でもいいということですので私の悩みを聞いてください。個人的な悩みですけども。

害獣対策といいますか、私もちょっと畑があります、引地のあたり昨年一昨年ぐらいから電柵を田んぼのほうをやられました。本年度、小鹿谷のほうで田んぼのほうはずっとすべての田んぼ電柵をやられました。あんまり被害がないところだと私は思うんですけど、田んぼの場合は固まってあるもんですから非常に電柵も張りやすいし、補助のほうも出るというふう聞いております。何軒か以上でやると。ところが、畑のほうは分散をとりまして、個々が小さいものやら大きいものやらかなり分散して、共同で電柵をつけるというようなことはできません。個々で竹を打ったり紐をビニールを張ったりトタンを張ったりそういうことをやっても、やはり出沒すると。夜になると出てくる、昼間も出てくる場合もあります。ひどいときは、私の屋敷の中を走ります。掘り起こしています。そういうような状況で本当にどうしたもんだらうということで、畑のほうも例えばさつまいもであるとかじゃがいもであるとか、おそらく皆さんも経験があると思いますけどかなり被害を受けております。逆に言えば泣き寝入りみたいなことで、何もできないというような状況でしたが、ここまでやられるとやはり私もちょっと何か考えないといかんなどと思って、個人的に電柵をつい最近張りました。そんなふうで周りの方たちもかなり毎日イノシシが出たと言って困っていらっしゃいます。おはようございますのあいさつの代わりに、昨日は出ましたねというのが状況でありますので、こういう害獣対策というのは一体どういうふうになっているのかなということをお聞きしたいなと思います。

住民 国信も今年田んぼの電柵しました。国の補助で出してもらったんで、ただでできましたけど、個人で困ってるのがありまして、実際去年、今年含めて個人でも何軒か集まれば飛び地でもできる。それは町と県の補助で30%の負担で済むというのが実際あるので、それを活用されたらどうでしょう。別に飛び地でもいいですし、電柵、金網何でもあります。

住民 何軒とかそういうのは関係ないですか。

住民 2軒以上でできる。役場のほうに申請すればいい。

入江議長 私もその話をしようと思いましたが、そのぐらいしか今のところはないと思います。湯梨浜だけに限らず本当にどこも大変のようでした、特に山間地をたくさん抱えている隣の三朝なんかはてきめんでして、何キロも張り巡らしても侵入してくるということです。今、言われたように個人さんでも、もっともっと活用ができるような補助も含めて町単費だけではできないものもあると思いますけども、県にもお願ひしながら対策していかないと、皆さんがやる気がなくなってしまうと、それだけ荒廢地が広がってしまうということ

ですので、その辺についてはまた頑張っ取り組んでいきたいと思ひますんで。ありがとうございました。

寺地委員長 この件については、多くの議員が一般質問なり質問等でやっております。テレビのほうを見ていただければと思ひますが。その中でも河田君が一生懸命取り組んでおりますので。

河田副議長 今回の対策というのは、電気の柵を張ったりワイヤーメッシュでとにかく寄せ付けんという対策です。これをいくらやっても数は減りません。やっぱり猟友会とかああいうところをお願いをして、とにかく捕獲をしてもらって数を減らしていかんことには、1年に2回ぐらい子どもを産むそうですので、どんどんどんどん数のほうが増えて本当におっしゃるように家の庭の中を歩き回って、花壇の球根でも食べてしまうような、うちのほうもさつまいもと枝豆と作物全部食べられてお袋が非常に悲しんでおりました。というような状況ですので、その対策も必要ですが数を減らすほうの声をどんどん上げていきたいと思ひますので、またよろしくお願ひいたします。

寺地委員長 そのほかございせんか。

住民 一番言いたかったことを言わしてもらひます。主権者教育についてですけれども、18歳選挙権になりましたよね。だけど投票率が一向に上がらない、特に若年層が。やっぱり関心がない。きょうの会でもこうやって議会とか政治に関する身近な自分たちのことが、どういふふうに政治につながっていくのか私たちもわかりせんよ実際。けどもそういうことに関心を持つていう主権者教育ってのが、やっぱりもうちょっと頑張ってもらわないと一番その大事さを認識しておられるのは議員さんじゃないでしょうか。それを学校とか行政任せに、選挙管理委員会とかそういうのに任せるんじゃなくて、議員さんが一番それを認識されている立場ではないでしょうか。きょうの会を見て一番それを実感しまして、もっと主権者教育していかないといけん。主権者教育って何だいなって言ったらはつきりよくわからないんですけど、とにかく一人ひとりが権利の主体者であるっていうことを、そういう意識を持たせていくっていうことをいろんな方法で議員さん方もうちょっと頑張っしてほしいな、特に若年層、小学校、中学校、高校生そこら辺の教育から積み上げていってほしいなって。それは時間がかかると思ひますけれども、やっぱりそうでないと選挙の投票率が上がらないし、そういうことに関心がなくなるってことが一番民主主義の危機だと思ひますので、そこら辺をよろしくお願ひいたします。議会のやり方でもお便り見たら北海道に行かれて研修されたときに休日議会をやったとか、やっぱりいろんな方法を工夫されてどのようにして関心を持ってもらえるかなってことをいろいろ創意工夫して運営していってほしいなとつくづく。よろしくお願ひいたします。

入江議長 ありがとうございます。まさしく本当に大事なことだと思ひます。ひいては議員のなり手不足。今回の春の選挙も無投票でありましたし、前回においてもほぼ無投票に近いような状況でしたので、そのことを皆さんに興味を持ってもらうような施策。例えば湯梨浜はちょっと途絶えてますけど、以前取り組んでいたような子ども議会だとかやはりそういうことを継続していくってのは私は大事じゃないかなと思ひます。何度かしたことあるんですけども、学校のほうの受け入れのほうは先生のほうがやっぱり大変なようでして、なかなか続かないっていう現状があります。でもよその町村を見るとずっと継続してやっ

ているところもあるので、やはりそういう場で事前に勉強してその場で発言をするっていうのが自信になったり、将来、言ったことをきっかけに町を自分が議員になって変えていってみようとかそういう人っていうのは出てくるような気がしますので、そういうことも一緒に教育委員会なりいろんなところの関わりで、今、言われたことはすべて網羅していることだと思いますけども、我々も取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。いい意見でありました。

寺地委員長 はいどうぞ。

住民 さっき意見交換会の参加者が少ないということで、今でしたら旧町村の3会場ということですけど、例えば一つの方法としては、小中学校、こども園のPTAとかそういう単位であれば、実際私も座ってて私の人生の大先輩の方周りがほとんどですので、発言も若干しにくいところはあるんですが、例えばPTAで同世代の人と一緒にいたら参加率も上がるかもしれませんし、発言していただける方もあるかなというのが1点ありまして、なかなかそうなれば回数とか時間の問題とかもありまして難しいかなと思いますが、冒頭に羽合も泊もすごく人数が少なかったということで、より多い参加者をするならもうちょっと工夫されてはと思いますし、私自身議員さんと話をする機会がないので、こういう会はずごく大事だと思ってできる限り参加して、参加したときには何かしら発言をさせていただこうかなとそういう気持ちでありますので、この意見交換会自体はずっと続けていただきたいというのが1点と、先ほど入江議長さんのほうからも、議員さんのなり手不足と。議会概要の4ページで丁寧に皆さんの年齢が書いてありまして、一番若い方で議長、副議長さんの56歳ということで、なかなかそれから見れば本当になり手不足なんだなということもありますし、皆さん議員を務めておられた当選回数からしたら皆さんが50代前半とか40代の頃から議員さんになっておられる方がほとんどだと思うんですけど、正直な話私自身、今の仕事を投げ打って議員にというのはなかなか選択肢として難しい面があります。ゼロではありませんが難しい面があります。その中で投票が行われなかったということは、それだけなり手がいない逆に言い換えれば、なり手がいない中になっていただきました12名の議員さんにはお任せしたい部分というのはすごくあるかと思っておりますので、これから寒くなってまいります皆さん健康に留意していただきまして、というところで締めたいと思います。

来年の8月19日の日曜日、毎年ドラゴンカヌーがあると思うんですけど、何年か前議員チームというのが出ておられたと思います。ドラゴンカヌー、船に乗るのは10名ですし2名余裕もありますし、舵取ったりするのが難しいということがあれば、舵取りしてくれる人はいくらでも、私も自分のチームで出ますので議員さんのほうにはよう出ませんけど、舵取りしてくれる人はいくらでも算段しますので、ぜひともドラゴンカヌーという一つの船に乗って議員さん元気で頑張るとるぞという姿を見せていただければなと思います。

寺地委員長 貴重な御意見ありがとうございました。

入江議長 ありがとうございました。一番初めに寺地委員長からもお話をしたと思いますけども、ぜひともこども園でも学校でもPTAでも、こういう議員との話を持ちたいということでありましたらどんどん言ってください。出かけていきます。そういう会を頻繁に持ちた

いなと思ってます。そういう機会を持つことによって議会にも興味を持ってもらって、今のなり手不足のことも含めて改善の一路にもなるんじゃないかなとも思ってますので、ぜひとも仕かけてください。議会のほうに申し込んでいただければ日程の調整をしてお受けをしたいと思います。よろしくお願いします。

それから意欲を半分お持ちのようですので、ぜひとも次回はそういうステージに出てきていただきたいというふうにエールを送りたいと思います、反対に。

それとドラゴンカヌーの件は、ちょっと検討させてください。即答は控えますけども、議会の中でも議運の中でも、地域のことでありますので、前は確かに合併前も東郷はずっと出ておられましたし、羽合も何回か出たこともありますので、ただだんだんにロートルにみんながなっていますので、その辺のことを踏まえて検討した上で出場なりしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それとエールをたくさんいただきました。ありがとうございます。みんなで頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

寺地委員長

貴重な御意見を賜りましたが、時間がオーバーをいたしました。先ほどいろいろと御意見賜りましたが、またこういった会にたくさんの方が出ていただきますように、今いろんな各議会、実はあんまり多くの方がお見えでないというのが実態なんですよね。いろんな創意工夫をしておられますのでそういったことも我々も研究しながら、より一人でも多くこういった会に参加していただきますように努力していきたいというふうに考えておるところでございます。

皆さん方のほうできょう言い足りないようなことがありましたら、議会事務局のほうまで、いろいろ届けていただければありがたいかなというふうに思います。

きょうはありがとうございました。それでは最後に、副議長が閉会の御挨拶を申し上げます。

河田副議長

本日は大変お忙しい中、長時間に渡りまして貴重な御意見、提言、活発に述べていただきまして本当にありがとうございました。持ち帰りまして今後の検討とさせていただきますと思います。

ドラゴンカヌーですね、私が一番年齢若いわけですが、3階まで階段上がると息が切れだしましてなかなか本当に体力的に厳しいものがあります。もう少し若返りが図れるようでしたらまた積極的に参加をしていきたいとは考えますので、またお手柔らかにお願いしたいと思います。

それと繰り返しになりますが、小さな団体、それから小さなグループ等々にも意見交換として出向いてまいります。遠慮なくお声をかけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと最後に明日、明後日今年一番の寒波が入ってまいります。体調には十分御留意されまして過ごしていただきたいと思います。

本日は長時間に渡りまして本当にありがとうございました。

【閉会時間 午後9時8分】